

令和3年8月11日

取組方針

剣崎デイサービスセンター・居宅介護支援センターは、当法人の理念である「福祉の心を社会のために」をモットーに利用者のニーズにあった福祉事業を行っています。

取組方針の宣言について

当施設の事業活動を進めていく中で、環境保全が重要課題であることを認識し、地球環境への調和、地域社会との融和を図りながら運営していくことを目指していきます。このため、私達は、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするために、以下の取組を職員一丸となっておこなっていくことを宣言します。

- ① 事業活動の中での省エネルギーへの取り組み
- ② 紙使用量への節減
- ③ 5S運動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）への取組

この方針に基づいて職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

令和3年4月1日（制定年月日）

剣崎デイサービスセンター・居宅介護支援センター

所長 徳田 信也・石田 小百合

■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を低減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標一1	二酸化炭素の総排出量を、令和2年度を基準として令和4年度までに1%削減する。 75,395kg-CO ₂ を74,641kg-CO ₂ に削減する。
具体的な取組	(事業所または工場・施設での取組) ①室内温度を適温に設定する。(冷房27度と暖房22度を目安とする) ②人のいない場所の消灯を徹底する。 ③LED電球を導入し、照明器具の省エネ化を図る。 ④各共有部に、温度計を設置し温度を管理する。 ⑤エアコンのフィルターを毎月1回清掃する。 ⑥車両では、エコドライブに取り組む。 ⑦送迎を合理的に行う。(乗り合わせや順路) ⑧車両の点検を定期的に行う。

目標一2	コピー用紙の使用量を、令和2年度を基準として令和4年度までに1%削減する 236.5kgを234.1kgに削減する
具体的な取組	(事業所または工場・施設での取組) ①会議等で必要な書類は、紙で用意するのではなくPCで確認する。 ②どうしても必要な書類は、紙を使用するがその際は、できる限り両面を使用する。 ③個人情報を含まない不用な紙は、裏面を使用する。

目標一3	水道の使用量を、令和2年度を基準として令和4年度までに1%削減する 4,676m ³ を4,629m ³ に削減する。
具体的な取組	(事業所または工場・施設での取組) ①水道管からの漏水を定期的に点検する。 ②節水に努める。 ③浴室のお湯の管理を徹底する。

目標一4	整理・整頓をすることで、同じ物の購入を防ぎ、使い切ってから購入するように徹底する。
具体的な取組	(事業所または工場・施設での取組) ①棚の中、引き出しなどの整理・整頓を定期的に行う。 ②物品購入の際には、在庫がないか確認する。 ③古い物から順番に使用することに心掛ける。

■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、総務課長（環境管理責任者）を委員長とする環境推進委員会を設け、全従業員が「具体的な取組」を実行します。